

公募型プロポーザル方式に係る公告

次のとおり、公募型プロポーザル方式による建設コンサルタント等特定手続を実施するので公告する。

令和2年8月3日

熊本県司法書士会 会長 村山 鉄次

1 業務概要

- (1) 業務名 熊本県司法書士会会館新築設計・工事監理
- (2) 業務内容 熊本県司法書士会会館新築工事に係る設計および工事監理一式
- (3) 履行期限 令和6年(2024年)4月30日まで
- (4) その他 本業務は、2の参加資格を満たす者で参加表明書を提出した者から、3の選定基準に基づき技術提案書の提出者を選定し、4の評価基準に基づき技術的に最適な者を特定するものである。なお、詳細は別添の設計委託業務説明書によるものとする。

2 技術提案書の提出者に必要な資格

参加するものは(1)から(7)全てを満たすこと。

資格	(1)	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
	(2)	平成30年度熊本県設計・測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格のうち、建築一般業務の入札参加資格を有すること。(建設工事の入札参加資格を併願していないこと)
	(3)	熊本県工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領(平成16年告示第111号)に基づく指名停止を受けている期間中又は建設業等からの暴力団の排除に関する合意書に基づく指名除外を受けている期間中でないこと。
	(4)	手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全でないこと。
	(5)	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てを行った者にあつては、当該手続開始決定後、(2)に掲げる入札参加者資格に係る随時の審査を受け、競争入札参加者資格認定通知書を受けていること。
	(6)	熊本県内に本店を有するもの(建築士法第23条の6(設計等の業務に関する報告書)の規定に違反していないものに限る。)
	(7)	平成22年4月1日から令和2年6月30日までに履行が完了したもので、次に掲げる同種又は類似の設計業務実績(実施設計業務を含む業務で、単独又は共同企業体の代表者としての実績であるものに限る。)があること。

	<p>ア 同種の設計業務実績 100人以上の会員を擁する団体が発注した会館および事務所（新築、増築又は改築の設計で基本設計及び実施設計を含むものとし、当該工事部分の延べ面積が300平方メートル以上かつ3階建以上のものに限る。）</p> <p>イ 類似の設計業務実績 地方公共団体、市町村会、各種公益団体（医師会、ロータリークラブ、ライオンズクラブ等）が発注した会館および事務所、公共施設、研修施設（新築、増築又は改築の設計で基本設計及び実施設計を含むものとし、当該工事部分の延べ面積が300平方メートル以上かつ3階建以上のものに限る。）</p>
--	--

3 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 参加表明書の提出者の経験及び能力
- (2) 配置予定の技術者の資格、実績及び業務経験

4 参加表明書及び技術提案書を基に技術的に最適な者を特定するための評価基準

- (1) 配置予定の技術者の資格、実績及び業務経験
- (2) 業務の実施方針及び手法
業務価格、取組意欲、業務の理解度及び業務の実施方法
- (3) 特定テーマに対する技術提案
特定テーマ間の整合性、技術提案の的確性、実現性及び独創性

5 手続等

(1) 担当部局

区分	担当部局	電話番号等	住所
事務担当	熊本県司法書士会 事務局	TEL096-364-2889 FAX096-363-1359 メール： kumass@kumashi.jp	〒862-0971 熊本市中央区大江4丁目4-34

(2) 入札日程等

入札手続等	期間・期日	方法・場所・留意事項等
設計委託業務 説明書, 委託 仕様書 の閲覧	令和2年8月3日(月) から 令和2年8月21日(金) 16時まで	5(1)の事務担当まで申し出ること。
既存資料の閲覧	令和2年8月3日(月) 10時から 令和2年8月28日(金) 16時まで	5(1)の事務担当まで申し出ること。
参加表明書に 係る質問書の 提出	令和2年8月3日(月) 9時から 令和2年8月14日(金) 16時まで	5(1)の事務担当までメールにて提出すること
技術提案書に 係る質問書の 提出	令和2年9月14日(月) 9時から 令和2年9月30日(水) 16時まで	5(1)の事務担当までメールにて提出すること
質問に対する 回答の閲覧	質問を受理した日の翌日から起算し て休日を除いた2日以内の日から 令和2年10月30日(金) 16時まで	5(1)の事務担当まで申し出ること。
参加表明書の 提出	令和2年8月11日(火) から 令和2年8月21日(金) 16時まで	参加表明書の鑑文(様式第1号)、その他の様式(様式第2号-2-aから様式第2号-2-gまで)、及び添付資料について、5(1)の事務担当に 3部 持参又は郵送すること。ただし、郵送の場合は、令和2年8月21日(金) 16時必着とする。 なお、要求した内容以外の書類、図面等については受理しない。
選定通知	令和2年9月11日(金) 予定	メールまたはファックスによる
技術提案書の 提出	選定通知の翌日から 令和2年10月30日(金) 16時まで	技術提案書の鑑文(様式1)及びその他の様式(様式1-1、様式6、7)について、5(1)の事務担当に 5部 持参又は郵送すること。ただし、郵送の場合は、令和2年10月30日(金) 16時必着とする。 なお、要求した内容以外の書類、図面等については受理しない。
ヒアリング	令和2年11月28日(土) 予定	詳細は別途通知する。
特定・非特定 通知	令和2年12月4日(金) 予定	電子メールまたはファックスによる

6 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書の作成の要否 要。
- (3) 参加表明書及び技術提案書（以下「技術提案書等」という。）の作成、提出及びヒアリングに要する費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出された技術提案書等は、原則として返却しない。
- (5) 提出された技術提案書等は、提出者に無断で使用しない。
- (6) 技術提案書等に虚偽の記載をした場合は、当該技術提案書等を無効とする。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口は5（1）に同じ。
- (8) 詳細は設計委託業務説明書による。

(参考) 手続に関するフローチャート

